

所得の申告をしてください

次の方は、所得がない場合でも前年の所得を申告してください。

① 国民年金保険料全額免除・納付猶予を継続承認されている方

日本年金機構が前年の所得によって全額免除・納付猶予の審査を行います。所得の申告をされないと、審査ができずに却下となってしまいます。継続承認されている方は、国民年金保険料免除申請書を提出していただく必要はありません。

② 20歳前障がいにより障がい基礎年金を受給している方(年金コード6350・2650の方)

20歳前障がいによる障害基礎年金には所得の制限があります。前年の所得により、年金が全部停止または一部停止になります。所得の申告をされないと、審査ができずに年金が一時差止になる場合があります。

▼参考 今年度は、所得が約360万円以上で一部停止、約462万円以上で全部停止となっています。(扶養人数が0人の場合)

- 本 保険医療課 ☎21-2155 (2月10日以降 ☎21-2134)
- 大 生活環境課 ☎43-9216
- 藤 生活環境課 ☎62-0903
- 都 生活環境課 ☎29-1102
- 西 生活環境課 ☎92-0307

国民年金保険料納付は便利で得な口座振替で!

口座振替を利用すると、保険料が自動的に引き落とされるので金融機関などに行く手間が省け、納め忘れもなくとても便利です。

◆口座振替の種類

① 2年前納 2年分の保険料を4月末に一括引落。毎月現金で納付した場合に比べ、約14,000円割引になります。

② 1年前納 1年分の保険料を4月末に一括引落。毎月現金で納付した場合に比べ、約3,700円割引になります。

③ 6カ月前納 6カ月分の

着です。お早めに申し込みください。

※平成26年度の国民年金保険料及び引額は未定。栃木年金事務所 ☎22-6074

本 保険医療課 ☎21-2155 (2月10日以降 ☎21-2134)

大 生活環境課 ☎43-9216
藤 生活環境課 ☎62-0903
都 生活環境課 ☎29-1102
西 生活環境課 ☎92-0307

平成25年分所得申告 参考資料を送付します

平成25年分所得申告参考資料(はがき)を次のとおり送付しますので、平成25年分所得税確定申告又は平成26年度市県民税申告で社会保険料控除をする場合は使用してください。

対象者	内容	送付時期
平成25年中に▽国民健康保険税▽介護保険料▽後期高齢者医療保険料を口座振替又は直接金融機関で納付した方	平成25年中に納付した税目ごとの保険料額	1月31日(金)

※対象の方全てに送付しますので、税申告の必要がない方にも送付されます。税申告をしない方はこの通知を受け取ったことにより、特に手続きを行う必要はありません。

◆手続き・問合せ先

- 本 市民税課 ☎21-2123 (2月10日以降 ☎21-2263)
- 大 税務課 ☎43-9208
- 藤 税務課 ☎62-0902
- 都 税務課 ☎29-1101
- 西 地域まちづくり課 ☎92-0304

口座振替のご利用を! 便利で確実な口座振替

◆受付窓口 市役所、各総合支所、各支所・出張所、取扱金融機関

◆用意するもの 取引金融機関の通帳、通帳届出印

◆利用できる金融機関 市内の金融機関の本・支店とゆうちょ銀行および佐野信用金庫

※ゆうちょ銀行を利用の方は、最寄りの郵便局へ直接申し込みください。

※引き落とし日には残金の確認をお願いします。

※固定資産税・軽自動車税の口座振替について、新年度から変更の方は4月中ごろまでに届け出を



春季全国火災予防運動週間 3月1日(土)から7日(金)

火災予防思想の一層の普及と火災による死傷者や財産損失の減少を目的に全国で展開されます。平成25年度全国統一防火標語消すまでは心の警報 ONのまま 市消防本部予防課 ☎22-0119(代)

市消防団栃木方面隊 大火防止消防訓練

日時 2月23日(日) 8時30分~9時30分
場所 栃木農業高校(平井町) 栃木市消防団15台及び栃木市消防署による山林火災を想定した放水、連携訓練を行います。付近住民の皆さんのご協力をお願いします。 ◎栃木・西方方面隊・女性消防団員募集中 自分たちの街は、自分たちで守る! あなたの力を地域の安全と安心を守るために活かしませんか。詳しくは、問合せ先へ

本危機管理課 ☎21-2703

防災訓練のお知らせ

本 収税課 ☎21-2131 (2月10日以降 ☎21-2281)

◆日時・場所 2月22日(土) 8時30分~11時・合戦場小(都賀町合戦場) 3月9日(日) 8時30分~11時・真名子小(西方町)

防災訓練を実施します。各種訓練の見学のほか、新型災害支援車の展示や地震による地震体験、パネル展示などの防災コーナーも 真名子

※両日とも雨天中止 (2月3日以降 ☎21-2551)

確認ください!! がん検診無料クーポン券の有効期限が近づいています

有効期限は、2月28日(金)です。 期限が近くなると、申込みが集中しますので、お早めに受診ください。

本健康増進課 ☎25-3511

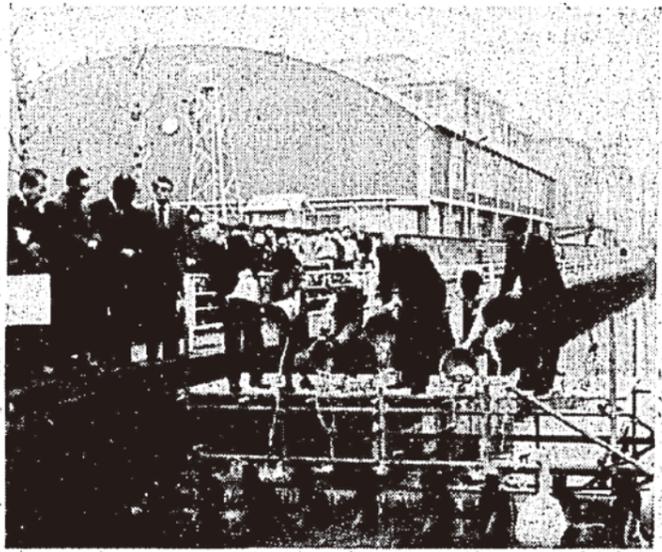
元気に大きく育て

栃木市巴波川 県庁堀にコイ放流

「栃木」コイのいる街栃木としてコイの飼育に取り組んでいる栃木市巴波川鯉(こい)飼育委員会(塚田賢一郎会長)は、1日、入舟

町にある市役所わきの県庁堀にコイを放流した。塚田会長、鈴木二郎市長、森戸常吉市議会議員、栃木第一小の三年生ら約百人が、元気に大きく育ててとの願い込めて放流した。このコイの放流は昭和三十一年から毎年行われており、二十五年以上続いている。これまでに約二十万匹が

「温故知新市」は、かつての市内の様子を当時の新聞記事から紹介します。



「元気に育て」と栃木市内の県庁堀にコイを放流

栃木市は歴史豊かな蔵の街として知られるが、鯉のいる街の名も持つ。市中心部を流れる巴波川と今月で旧市役所となる本庁舎の周囲の県庁堀に多数のコイが泳ぐ。

鯉は放流されたもので、放流は市の歴史を担ってきた巴波川を誇りに思い、いつまでもきれいにとの願いを込めて昭和38年に放流が始まった。以後は補う形で毎年の恒例行事として、市長や議長などが招待した幼稚園児や小学生とともに県庁堀に放流した。県庁堀は明治17年に市から宇都宮市に移転されるまで、県庁だった名残の堀

温故知新市 No.012

割で、県立栃木高校、栃木中央小学校、本庁舎を包むように流れ、市役所別館方面から巴波川に流れ込む。平成8年には県の指定文化財になっている。

平成16年に全国的にコイヘルペス病が発生し、県庁堀と巴波川において多くの鯉が姿を消すことになった。その後は、コイヘルペスウイルスの感染拡大を防ぐため、しばらくの間、鯉の

放流が禁止され、県庁堀や巴波川では色鮮やかな錦鯉を見ることができなくなってしまった。

平成20年からは検査済みの鯉のみ試験的な放流を再開し、少しずつではあるが県庁堀で元気に泳ぐ錦鯉の姿を楽しめるようになった。

平成元(1989)年2月2日付「市役所わきの県庁堀に」

下野新聞から